

お知らせ

記者発表資料

令和2年7月8日配布

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

## 太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）の 住民意見募集を開始します！

国土交通省中国地方整備局では、平成30年7月豪雨を踏まえ「太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）を作成しました。

つきましては、河川法第16条の2に基づき地域の皆さまのご意見を反映するため、下記のとおり変更原案の閲覧を行い、ご意見を募集します。

また、第14回太田川河川整備懇談会（令和2年7月6日）では、太田川の変更目標に対する整備内容及び変更原案（案）についてご意見をいただきましたので議事要旨を公表します。

〈河川整備懇談会資料 : <http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/plan2/index01.htm>〉

### 記

#### ■ 変更原案閲覧・意見募集期間

令和2年7月9日（木）～令和2年8月11日（火）

#### ■ 変更原案閲覧場所

①国土交通省太田川河川事務所、広島県庁・西部建設事務所、広島市役・各区役所  
安芸太田町役場等 全20箇所

②国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所 ウェブサイトへ掲載

#### ■ 意見募集内容

太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）に関すること

#### ■ 意見提出方法

①ご意見募集ハガキ②ファックス③電子メール

令和2年8月11日（火）必着

### 〈問い合わせ先〉



太田川  
シンボルマーク

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所  
副所長（改修） 兼重 和明（かねしげ かずあき）  
調査設計課長 入川 直之（いりかわ なおゆき）  
TEL 082-222-9245（直通）